_

静岡都市計画道路の変更(静岡市決定)

1. 静岡都市計画道路中3・3・8号若松町通線ほか1路線を次のように変更する。

種	名 称		位置			区域	構造				
別	番号	路線名	起点	終点	主 経過地	延長	構造形式	車線の数	幅 員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	備考
幹線	3·3·8	若松町通線	静岡市 葵区 昭和町	静岡市 葵区北番町	静岡市 葵区 七間町	約 1,840m	地表式	4 車線	22m	幹線街路と平面交差 10 箇所	
街路	3 · 4 · 49	清水港三保線	静岡市 清水区 松原町	静岡市 清水区 三保字池	静岡市 清水区 駒越北町	約 7, 750m	地表式	4 車線	20m	幹線街路と平面交差7箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

社会経済情勢の変化に伴い、都市の将来像を見据えた合理的な都市計画道路 網を再構築するために、都市全体としての都市計画道路の配置や規模を再検証 した結果、本案のとおり変更する。

変 更 理 由

現在決定されている都市計画道路の多くは、人口増加、市街地の拡大、これに伴う自動車交通量の増加を前提として計画されてきたが、近年、人口減少や少子高齢化、自動車交通量の減少が見込まれるなど、社会経済情勢の急激な変化により、計画決定当初の必要性や役割、機能等に変化が生じてきている。

このことから、都市全体としての施設の配置や規模等の再検証を行うため、平成 27 年度より第 2 回目となる都市計画道路の見直しを実施してきた。

その結果、3・3・8 号若松町通線、3・4・49 号清水港三保線の一部区間の幅員 を変更する。

なお、今回の変更に併せて、都市計画法に基づき 3・3・8 号若松町通線の車線数を定めるほか、延長の錯誤訂正を行う。

●3·3·8 号若松町诵線

本路線は、3・3・12 号中央幹線から安西地区へ至る幹線街路として昭和 21 年に都市計画決定された。その後、昭和 26 年には北番町まで短縮し、延長約 1,800 mの幹線街路として位置付けられた。

このうち、3・3・12 号中央幹線との交差点から 3・2・3 号本通線との交差点までの約750m区間については、25mの計画幅員に対して幅員約21.81~23mの現道が存在し概成となっている。当該現道には4車線の車道及び両側歩道が整備されており、必要な車線数や歩行者の交通安全対策を含め交通機能は概ね確保されているため、計画幅員を現道幅員である21.81~23mに変更した場合にも将来の道路ネットワークに著しい影響を生じない。このことから、当該区間の幅員を変更する。

また、これに併せて車線数を定めるとともに延長の錯誤訂正を行う。

●3・4・49 号清水港三保線

本路線は、3・4・42 号入船町船越線から三保半島の西側を縦断し真崎地区へ 至る延長約7,750mの幹線街路として昭和36年に都市計画決定された。

このうち、市道村松10号線との交差点北側付近から3・3・13号海岸幹線との

交差点までの約1,388m区間については、20~27.5mの計画幅員に対して幅員約18~26mの現道が存在し概成となっている。当該現道には4車線の車道及び両側歩道が整備されており、必要な車線数や歩行者の交通安全対策を含め交通機能は概ね確保されているため、計画幅員を現道幅員である18~26mに変更した場合にも将来の道路ネットワークに著しい影響を生じない。このことから、当該区間の幅員を変更する。

変更概要

都市計画道路 3・3・8 号若松町通線は 3・3・12 号中央幹線との交差点から 3・2・3 号本通線との交差点までの幅員変更に伴い起点の位置を変更する。

また、3・4・49 号清水港三保線は市道村松 10 号線との交差点北側付近から 3・3・13 号海岸幹線との交差点までの幅員を変更する。 併せて、都市計画法第 11 条第 2 項に基づき車線数を定めるとともに、延長の錯誤訂正を行うことから、次のように変更する。

種	名 称		位 置			区域	区域構造			造	
別	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造 形式	車線の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	備考
幹線街路	3 · <u>3</u> · 8	若松叮通線	静岡市葵区 昭和町	静岡市葵区 北番町	静岡市葵区 七間町	約 <u>1,840</u> m	地表式	4 車線	22m	幹線街路と平面交差 <u>10</u> 箇所	延長の変更 車線数表示 幅員の変更
	3 • 2 • 8	若松町通線	静岡市葵区 昭和町	静岡市葵区 北番町	静岡市葵区 七間町	約 1,800m	地表式	_	22m	幹線街路と平面交差6箇所	
	3 • 4 • 49	清水港三保線	静岡市清水区 松原町	静岡市清水区 三保字池	静岡市清水区駒越北町	約 7,750m	地表式	4 車線	20m	幹線街路と平面交差7箇所	幅員の変更
	3 • 4 • 49	清水港三保線	静 <mark>岡市清水区</mark> 松原町	静岡市清水区 三保字池	静岡市清水区駒越北町	約 7,750m	地表式	4 車線	20m	幹線街路と平面交差 7 箇所	

上段:(黒字)変更後

(黒字下線) 変更箇所

下段:(赤字)変更前

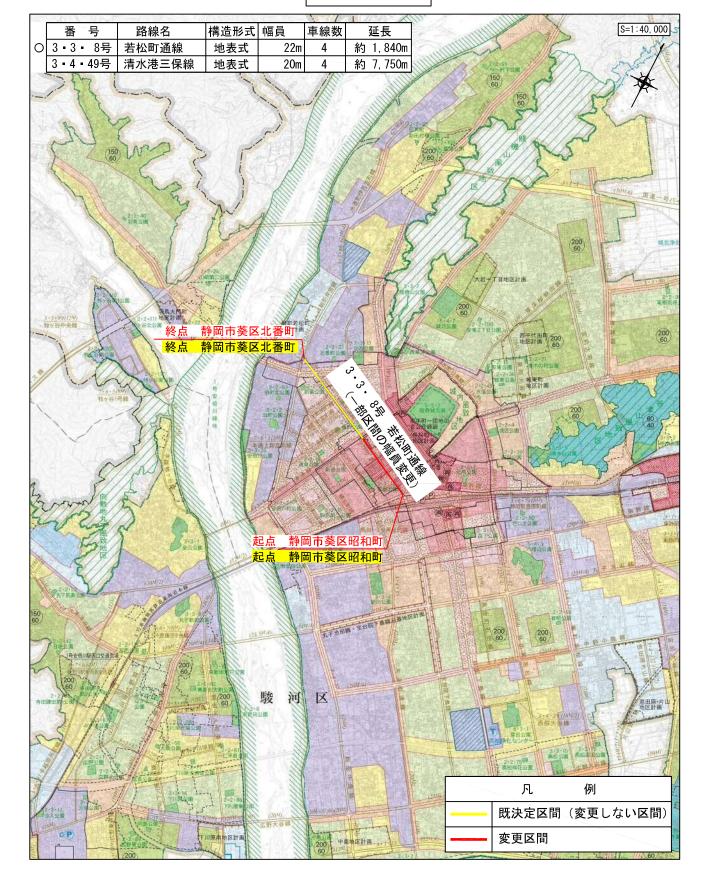
静岡都市計画道路の変更(静岡市決定)

3 · 3 · 8号 若松町通線 3 · 4 · 49号 清水港三保線

第 1号議案附図

No. 1

位 置 図



静岡都市計画道路の変更(静岡市決定)

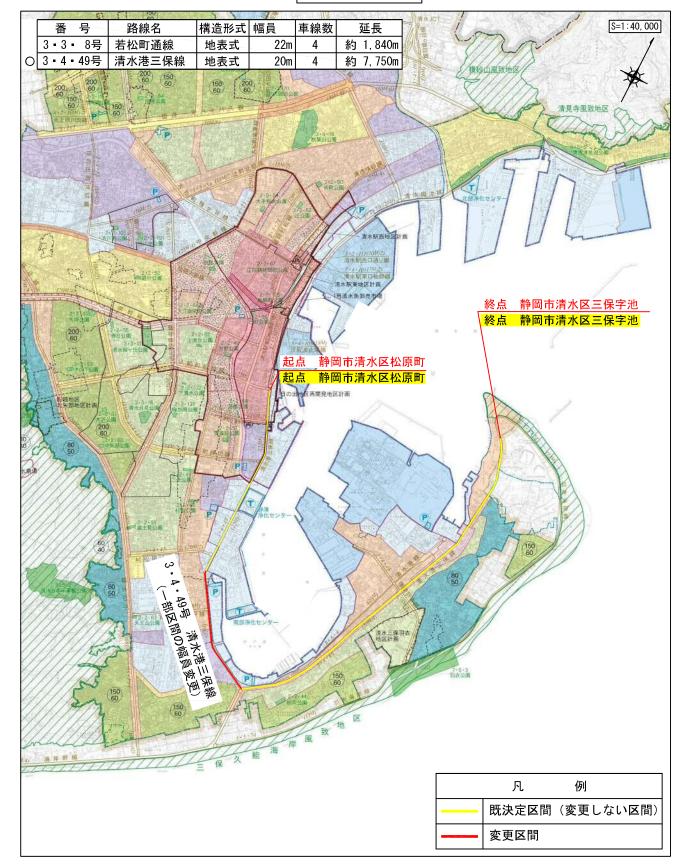
3 3 8号 若松町通線

3 - 4 - 49号 清水港三保線

第 1 号議案附図

No. 2

位 置 図



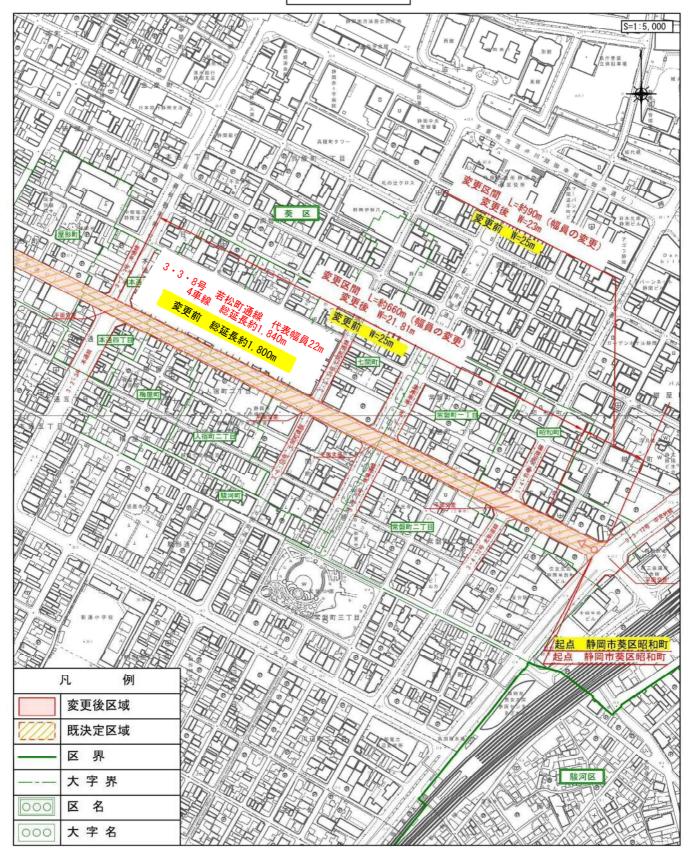
静岡都市計画道路の変更(静岡市決定)

○3・3・8号 若松町通線 3・4・49号 清水港三保線

第 1 号議案附図

No. 3

拡 大 図



静岡都市計画道路の変更(静岡市決定)

3·3·8号 若松町通線 ○3·4·49号 清水港三保線

第 1 号議案附図

No. 4

拡 大 図

